

はじめに

当事務所では、所管国（ASEAN 加盟国及びインド）の地方自治制度や地方行政に関わる個別政策等の調査研究を行い、その成果を各種刊行物により紹介している。本稿は、2007 年に発行した『ASEAN 諸国の地方行政 ～ ベトナム社会主義共和国編』の内容を基に、最新の資料を踏まえて全面的に改訂したものである。

ベトナムは、東南アジアの中心に位置し、面積は約 33 万km<sup>2</sup>と日本の 9 割弱、人口は 9,800 万人弱と日本の 8 割弱の大きさの国である。南北に細長く、北端から南端まで 1,650 km であり、海域には、チュオンサーとホアンサー両諸島をはじめ、大小およそ一千の島がある。海岸線は 3,260km、国境線は 4,510 km に及ぶ。

経済面では、1980 年代後半からドイモイ（刷新）政策を展開し、経済面では市場原理の導入及び対外開放によって、経済の活性化を図り、人口増加も背景に、毎年 5.0～7.5%の間で、高水準の経済成長率を維持し続けている。

地方自治制度については、省・中央直轄市レベル、県レベル、社レベルの 3 層構造となっており、省・中央直轄市が訳 60、県レベルで約 700、社レベルで約 1 万の団体が存在する。

日本とは、「アジアにおける平和と繁栄のための広範な戦略的パートナーシップ」の下、政治、経済、安全保障、文化・人的交流など幅広い分野で緊密に連携している。日本の自治体との都市交流も盛んである。

本稿では、基礎的な情報として、国旗・国家、地理、気候、人口、歴史、近年急激な成長を遂げている経済、国の統治機構について概観した後、地方自治の階層構造、相互関係、財政制度及び公務員制度について、ベトナム内務省からの提供資料やトゥアティエン・フエ省及びハイフォン市の聞き取りを踏まえ、記述した。また、現在進行中である行政改革の取組の成果や今後のプランについて、トゥアティエン・フエ省及びハイフォン市の事例を含め紹介している。

本稿作成に当たっては、トゥアティエン・フエ省及びハイフォン市の方からお話を聞かせていただいたほか、ベトナム内務省の方から資料提供のご協力をいただいた。この場を借りて心から謝意を表したい。

本稿は、自治体をはじめとする関係者の皆様がベトナムの地方自治制度を理解する上で必要となり得る事項を簡潔にまとめたものであり、今後ベトナムとの交流を深めるに当たり、基礎的資料として御活用いただくとともに、内容改善のための御指摘や御教示をいただければ幸いである。

令和 4 年 3 月吉日

一般財団法人自治体国際化協会 シンガポール事務所長

## 目次

第1章	ベトナムの概要	3
第1節	一般的事項	3
第2節	基本情報	3
第3節	ベトナムの経済	9
第2章	国の統治機構	17
第1節	概観	17
第2節	行政制度	21
第3節	司法制度	24
第3章	地方の統治機構	26
第1節	地方行政の構造	26
第2節	行政組織の相互関係	27
第3節	地方の統治機構における役割分担	30
第4節	財政制度	36
第5節	公務員制度	41
第4章	行政改革の取組	45
第1節	第一次行政改革マスタープラン	45
第2節	第二次行政改革マスタープラン	51
第3節	第三次行政改革マスタープラン	53
第4節	ベトナムの地方自治体における行政改革の取組事例	54
参考文献		57